

## 『国家』I 卷におけるトラシュマコス論駁(349b1-350c11)について

田中 康熙

## I. 序

トラシュマコスの「正義」論に対してなされたソクラテスの反駁には、その場に居合わせた人たちの誰一人として満足できず、この不満をプラトンもまた共有していたに違いない、と Barney<sup>1)</sup>は述べている。確かに『国家』第 I 卷は、多くの初期対話篇と同様の不満を残して終了する。が、Barney は続けて、多くの解釈者達が同書のソクラテスの議論に何らかの欠陥を認めていると述べ、その欠陥は他の解釈者たちが考えるよりは幾分ましなものとしながら、しかしソクラテスの反駁<sup>2)</sup>のうち 349b-350c を恐らくは「最も混乱した、最も満足できない」議論であると評価する。本稿の目的は、349b-350c の議論のどの箇所、如何にして、どのような根拠によってトラシュマコスが論駁されたのかについて、「最も混乱した」議論の従来解釈をその方法論と共に批判整理し、当該議論を文脈から忠実に把握し直した上で整合的な解釈を示すことである。

但し、個々の発言に対するトラシュマコス自身のコミットメントの深さをどのように見積もるかについてはかねてから多くの論議が費やされており、ソクラテスによるトラシュマコス「論駁」の意義はこの見積もりとは切り離すことができず、ことによっては、論駁の「意義」そのものを無化する議論さえ成立する。従って本稿が扱うトラシュマコスの主張にも同様の事態が懸念されることは承知している。しかし本稿では敢えて焦点をテキストそのものの解釈に絞込むことにより、『国家』第 I 卷の全体的意義を新たな側面から明確化することを狙いとしている。

<sup>1</sup> Barney, p.44 (ソクラテスの不満は 354a13-c3 で、グラウコンとアデイマントスの不満は、ソクラテスに議論のやり直しを求める II 卷の冒頭で表明される)。

<sup>2</sup> Barney は、ソクラテスの反駁を五つに分ける。①「技術の本性論 (341c-342e)」②「報酬論 (345e-347d)」③「過剰獲得の否定論 (349b-350c)」④「盗賊論 (351b-352b)」⑤「機能論 (352d-354a)」。本稿が扱うのはこれらのうちの③である。因みに③の結論は⑤で用いられ、前者の不首尾は後者の不首尾である旨の批判(p.54)もある。しかし③の妥当性が本稿で示されれば⑤についてのこの批判は当たらないことになろう。

## II. トラシュマコスの提示した問題

トラシュマコスが提示し、ソクラテスが反駁をするきっかけとなった 349b-350c の問題をテキストで確認しておく。

まず 348b-d において、完全な正義と完全な不正とでは後者が有利である、というトラシュマコスの主張を確認した後、ソクラテスは、その正義と不正について徳と悪徳とをどちらに割り当てるのかを問う。トラシュマコスは予想に反して不正を徳に、正義を悪徳に割り当て、正義を「世にも気高い人の好き、不正を計らいの上手」と皮肉る。

かくてトラシュマコスが不正を徳と知恵の部類のなかに入れ、正義をその反対の部類に入れたことによる問題の難しさを痛感したソクラテスが述べた所感 は次の通りである。

「こうなると、君」とぼくは言った、「いっそう齒が立たぬことになってきたね。それに対して何を言えばよいのか、手がかりを見出すのははやかなか容易なことではない。というのは、かりに君が他のある人たちと同じように、不正は得になると主張しながら、他方しかし、それは悪徳であり醜いことであると認めるのだったら<sup>3</sup>、こちらも、世に行われている考えに従って、何かいうこともできたらう。ところがそうではなくて、いまや君が、さらに不正は美しくもあり強くもであると主張するだろうこと、またその他われわれがふつう正義のほうに割り当てていた性格を、すべて不正に属するものであると主張するだろうことは、明らかだ。いやしくもいったんそれを、あえて徳と知恵のなかに入れた以上はね。」

「寸分たがわず」と彼は言った、「お察しのとおりだ」(348e-349a)

## III. 従来<sup>4</sup>の解釈、その問題点と批判

前章の問題に対峙して 349b1-350c11 の対話が展開する。この章では、Adam が断罪するに至ったソクラテスの反駁上の問題点をテキストの該当箇所 に即して確認し、Adam 以降の解釈も示しながらこれらを批判し、最終的にこの反駁の最後の箇所(350b13-c11)の整合性と反駁そのものの正当性が

<sup>3</sup> 「たとえば、『ゴルギアス』の登場人物ポロスの立場(474C sqq., 482D-E)を参照せよ。トラシュマコスの思想はこれよりもう少し徹底していて、『ゴルギアス』におけるカリクレスの立場と類縁のものである。」藤沢訳、『国家』(上) 80 頁の訳者注。

<sup>4</sup> 本稿で調べた範囲の「従来」は最新で Emllyn-Jones(2007)である。

示される。Adam が指摘する「不当な限定はずし」は二つあり、1節では、第一の限定はずしが論じられ「個々の事例から一般の知識命題へ」という従来解釈が根本から変更されねばならないこと、議論全体のキーワードである *pleonektein*<sup>5</sup> という語について、知識と倫理の分離に基づく二義的な解釈や、意味の重点を倫理道徳より技術的・量的な事柄に置く考察は、この語に曖昧で統合性のない意味内容しかもたらさないが、音楽家や医者など専門家の知識は本性上「分をおかせない」という点で倫理道徳に整合することが示されるので、この点を基軸に混乱した従来解釈を整理し直し、この語は議論全体を通して倫理道徳的な意味に重点を置き、知識・技術に関わる量的な意味をも統合するものとして把握し直しされねばならないこと、2節では、第二の限定はずしが論じられ、当該議論最後の部分の「似ている」という語の持つ類似性の観点が分析され、その箇所の類似性が本質的であり「限定」ははずされていないことが示される。そして3節では、「似ている」という語について、議論全体を通じた同様の分析から類似性の観点には三種あることが示され、上記最後の部分の従来解釈が批判整理される。

さて、Adam の註<sup>6</sup>は、おそらくそれ以降の註釈者たちの思考を基本的に規定しており、彼らの解釈は Adam の指摘した問題点をほとんど超えて出ではない。彼の註は、ソクラテスの議論の進め方に対する不満を示しており、その不満は、テキストの或る範囲にわたり、類似性や個々の知識に本来あるべき限定をはずしている点にある。Adam の推論過程を補ってその趣旨を具体的に書けば次のようになるだろう。まず音楽家、医者はそれぞれ音楽、医術の点でのみすぐれているだけなのに、この二つの事例から、知識一般について「知識・知恵のある人はすぐれている」という命題を導いている。これは第一の不当な限定はずしである。次に「正しい人間は知恵のある、すぐれた人に似ている」という確認事項から、「似ている」という語の示す類似性が本質的か偶然的かの問題を見出し「或るものは、それが似ている当の対象である」という原理 *principle* (これは第二の限定はずしとなっている)に基づいて、最終的に「正しい人間は知恵のあるすぐれた人である」と結論付ける。これも不当な限定はずしを通じた不当な結論である。従って「この議論は、力わざの一真理を愛するよりもむしろ勝敗に拘る一対話と見做されるべきである。」

<sup>5</sup> *pleon echein* などの表現も見られる (cf. Adam, p.50, 349B 10 n.). また否定形と対で用いられるのも重要な特徴である。なお邦語訳についてはこの語を論じる箇所の注を参照。

<sup>6</sup> Adam, J. p53, 350c20 *anapephanthai* の註 (Burnet 版では *anapephanthai* は 350c10)。

## 1. 第一の問題点 一不当な限定はずしによる一般化一

第一に申し立てられた問題点は、知識に関する命題についての個々の専門知識から一般的な知識への不当な一般化である。これは、テキストの 349d13-350b6 への言及であろう。さらにこの解釈は、Shorey<sup>7</sup>を介し、後に述べる帰納法の不当な適用に対する批判となって Barney に引き継がれているように思われる。

しかしながら、個々の知識についていた限定が一般命題では外されている、というテキスト上の事実が厳然として否定できないにもかかわらず、「個々の事例から一般の知識命題へ」という読み方に固執しながら事実を説明できない齟齬を不当と感じ、その原因をテキストやソクラテスの議論に求める所にこそ、Adam が鳴らす非難や不当性が生み出され、ソクラテスに対する断罪もまた生じている。無論このような一般化のやり方そのものには、ソクラテスを含め誰がやろうと正当性はあり得ない。しかし、断罪されるべきはソクラテスやプラトンではなく、そのような読み方をすればテキストを理解できなくなる以上（この条件文の対偶を取り）テキストを理解するために我々は、そのような読み方をする我々自身が間違っていると考え、自からを戒め他の読み方や解釈を探り探らねばならない。

実際、Adam がソクラテスを断罪する箇所をもう少し詳しく見てみると、ソクラテスが二つの事例を用いて確立しようとしている論点は、Adam の言う 350b3-6 の「知識・知恵のある人はすぐれている」（以下、SA）という命題ではなく、この SA の直前 350a6-b2 の命題「すべての知識、無知識について、知識のある人は性質<sup>8</sup>A、知識のない人は性質 B」（以下、SOP）である。そして（1）二つの事例から直接導かれているのは実は命題 SOP だけであり、（2）しかもその導き方は「個々の事例から一般命題へ」というやり方ではないこと、（3）SA は二つの事例とは独立に主張されていること、がわかる。二つの事例と SA の間で同意されている SOP を無視し、その前後だけを短絡的に結び付けることは誤解の一因である。そこで以上の三点を次に説明しておく。

まず（3）であるが、成る程テキスト上は Adam の言う表現が順序通りに並んでいる。まず音楽に関しては「知恵をもつ事柄に関してすぐれた人（中略）知恵をもたぬ事柄に関して劣った人」（349e4-7）とあり、続けて医者についても同様の趣旨が確認（349e8-9）され、そのずっと後に限定なしで「ところで知識ある人は知恵ある人であり、知恵ある人はすぐれた人だ」（350b3-6）と言われ

<sup>7</sup> Shorey (p.91, 350a6 Peri pases 以下の註 d)も「帰納事例からの一般化」と述べている。

<sup>8</sup> 性質 A、性質 B という表現は IV 章 1 節又は本稿の本文末「議論全体のまとめ」を参照。

る。しかしこの順序だけから、「従って事例の限定をはずして不当だ」とか、「不当な帰納法だ」(Barney) などと断罪するのは早計である。この断罪は、当該箇所が「個々の事例から一般命題へ」という方針の議論であるはずだ、という解釈者の先入見に都合のいい箇所だけを取り上げていることによる。そもそも SA は当該議論全体の構造から判断すれば証明など不要な、議論の出発点としての前提であり、ソクラテスもトラシュマコスも SA に関して異論はない。以下この点を説明する。

当該議論は、II 章で示したように常識に全面的に反するトラシュマコスと、これを論駁しようとするソクラテスとの対立から生じている。一方のトラシュマコスの主張は「不正な人」は「知恵のあるすぐれた人」、「正しい人」は「劣悪で無知な人」である。これを論駁しようとするソクラテスに主張があるとすれば、それは当然ながら「正しい人」は「知恵のあるすぐれた人」、「不正な人」は「劣悪で無知な人」でなければならない。即ちトラシュマコスは「われわれがふつつ正義のほうに割り当てていた性格を、すべて不正に属するものであると主張する」以上、知恵も徳も不正にソクラテスは正義に入れ、両者が異なるのは「知恵と徳を共に兼ね備えているのは不正な人(トラシュマコスの立場)であるか正義の人(ソクラテスの立場)か」という一点のみであり、対立の中心的な論点は、「知恵のあるすぐれた人」と言われるべきは「正しい人」か「不正な人」か、に集約される。従って「知恵ある人」と「すぐれた人」が一括りの概念であることは当該議論をする際当然視されている前提であり、分離された二項の関係はこの議論の論点ではない。それ故、たとえ実際に二項の関係に問題があるとしても、またテキスト上の語句の配列がそのように考えられる可能性を持つとも、二項の関係を云々することは当該議論の意図する所ではない。

次に(1)の説明であるが、SA が二つの事例とは独立の、両者ともに認める議論の前提の確認にすぎないことが判明した以上、事例から導かれているのは SA ではなく事例の直後にある命題 SOP のみ、ということも明らかである。

最後に(2)であるが、事例から SOP への導き方が「個々の事例から一般命題へ」というやり方ではないことは、このやり方そのものに問題のあることから(先述の通り条件文の対偶をとり)、「個々の事例から一般命題へ」という解釈の方が変更されねばならない。解釈変更の要点は、(4)帰納法的な解釈を捨て、一般命題 SOP を政治や支配のために用いられるはずの知識が理念<sup>9</sup>

<sup>9</sup> この「理念」は「厳密論」に由来する。「厳密論」の意味はまずトラシュマコスの言う「支配者が支配者である限りは誤ることはない」(340d2-341a4)の意味であり、他方ソクラテスが技術の説明をする時の「厳密な意味での技術」(342b6)も「理念としての技術」の意味であることがわかる。続けて「厳密論によって考えてくれたまえ」(342b7)という言い方

してどのようなものであるべきか、という点についてのソクラテスの知識の考え方を提示しているもの、と改めて理解し直すことである。SOP は一般命題の形を取っているが、ソクラテスの狙いは、知識概念を事例から一般化すること(これは論理学の作業<sup>10</sup>)ではなく、むしろ知識が政治や支配の中で果たすべき役割を理念として示すこと(これは argument の作業)である。また、この解釈はクラフトアナロジー<sup>11</sup>を積極的に評価するものである。

ソクラテスの挙げる事例からは知識が次の共有性・公共性・非人称性の三性質を持つことがわかる。即ち次の三つである。

共有性:知識・技術にもとづけば誰であれ同じ結果を出すという点で識者の間では意見が一致する、という知者の間での共有性

公共性:知識・技術が出す結果については知者以外の人々を含めて共有され享受され得る性質

非人称性:誰が見出そうと誰が学んで身につけようと、その知識の生み出す結果というものは、見出した人や身につけた人が誰であるか(さらには技術を実現する手順さえ示されればその手順を遂行する者が誰であるか)には依存しない性質

豎琴の例では「弦を締めたり弛めたりする」ことで理解されるべきなのは、調弦の仕方において、音楽の心得がある(例えば、絶対音感のある)人なら誰でも、同じ豎琴なら同じ音、同じ調弦結果にしかならないはずであり、そうである以上、そのような結果が或人によって成し遂げられていれば、他の人はその結果に口出しする、というようなことはしない(むしろ、できないはず。それでも口

からはトラシュマコスという支配者もまた「理念としての支配者」であることがわかる。厳密論の採用によって「不正な人」と「知恵のあるすぐれた人」とが整合するか、矛盾するか、いずれか一方に決まる点も重要である。

<sup>10</sup> 対話篇の解釈が論理学のスタイルで記述される場合がある。Emlyn-Jones (pp.163-4) は 349e1-350c11 を項目別に整理した後「トラシュマコスの主張の『偽』を示す」と書いているが、無論ソクラテスは論理学の命題を証明しているのではない。このスタイルは主張の整理や推論関係の説明には有用だが、対話の議論は賛成論と反対論に別れ、各々の主張の強弱を競うのであって、真偽の確定は目的ではない。また対話では主張の変更に伴う語の意味変更もあり得る(実際本稿の扱う箇所ではトラシュマコスの主張は変更される)が、論理学では最初に定義された語の定義変更は許されない。このような違いが抑えられていない限り Allan の註 (pp.105-6, 349b1, e1) に見るような解釈の混乱が生じると思える。

<sup>11</sup> Emlyn-Jones (p.164) は 349e10-350c11 の解釈を進めた結果「この不満足な議論の底には、正義と不正は技術(熟練)として扱われ得る、というソクラテスの前提(クラフトアナロジー)が横たわっている」と述べる。しかし本稿で示されるように、むしろその前提によってこそ当該議論全体の解釈は緻密な整合性を得る。

出しする<sup>12</sup>なら、それは余計な口出しとして調弦以外の意図や下心を勘ぐられるであろう)。またそれとは異なる調弦結果を出す人は心得のある人ではないと判定されるし、心得のない人が心得のある人と同じ調弦結果を出したとしてもそれは偶然に過ぎない、という趣旨である。

これら三性質が示しているのは、知識の使用法こそ倫理の試金石ということであって、それは、用いる人が分をおかしているか否かがその道の専門家にはっきりと見て取れるからである。この意味で知識と倫理とは親和的である。また、ここで支配の技術が知識の事例として挙げられていない一つの理由(もう一つの理由は次章で説明)は、その技術の内容が、議論の現段階ではまだ **well-defined** ではなく、むしろ、これから選ばれ決められようとしているからである。ソクラテスとトラシユマコスとでは、技術が人のためか自分のためかという論点と同様に、支配の内容もまた両者正反対ゆえ、その内容の選択には任意性・恣意性が入り込む。事実上の政治はどちらの主張する形態でも取り得るので、帰納的な事例として取り上げる場合にはどちらも事例になり得るが、しかしそれはアリストテレスの研究方法であって、ソクラテスやプラトン(無論トラシユマコスも含め)が支配や政治に求めるものは、飽くまでそれが人を幸福にするものとしての理念なのである。しかし正義について正反対の主張をしているソクラテスとトラシユマコスが最初から理念を共有できるわけではない。そこでソクラテスがやろうとしたのは、支配や政治の理念とは別に共有可能な理念(それが即ち知識の事例に見た、その使用法が倫理道德の試金石であるというソクラテスの知識の理念)を見出し、そこから必然性を以って人間の幸福のためにはどちらの支配を選び取らねばならなくなるのか、を導くことだったのである。

以上から、SOP はソクラテスの知識観を提示しており、二つの事例はその知識観を、具体例を通して対話相手に伝え、この理解を共有し議論を次に進めるための準備的な手段であることが了解されよう。「正義の技術」という知識の是非以前に知識観そのものが相手と共有されさえすればそれで十分なのである。無論この箇所「知識」には「正義の技術」も含まれているが、その内容を決めるのは対話相手であることも了解されよう。従来の帰納法的な解釈では音楽と医術の事例から知識を一般化していると考えたため、正義の技術がいわば既知・既定のものとして一般知識の中に組み込まれているはずと考えざるを得なくなるが、対話の中ではこれから決められる内容なので、帰納

<sup>12</sup> このような「口出し」が本稿で後に「分をおかす」と邦訳される *plenektein* の一つの具体例である。

法的解釈とテキストとは不整合が感じられて当然である。後に明らかにするように、ソクラテスはトラシマコスに対して「正義の技術」の内容の選択を含めて知識の性質を問うている。

Barney<sup>13</sup>もまたソクラテスの方法を帰納法的と考え、Adam の解釈を詳細化し、「①『技術の本性』論(341c-342e)」で、医者と船長の例だけから「技術は自分の利益ではなく対象の利益を考える」という一般的な結論を導く簡易帰納法は異論の余地あり、と書いている。これは「導かれた一般的な結論で主張される『技術』の中に『支配の技術』が密輸入されている点に論理上の不足・欠陥がある」という趣旨であろうが、帰納法と考える限りAdam 同様テキスト解釈不能の問題を抱え込むことになり、いくら批判を精密化したところで、解釈そのものの基本が変わらない限り袋小路に入るばかりなので、やはり帰納法的な解釈は変更されなくてはならない。

また従来解釈には、決定的な欠陥というわけではないにしろ、解釈者側から知識に余計な想定を付加する嫌いもある。従来解釈は帰納法的な解釈に加え、次に示すように *pleonektein* という語の意味の重点を知識の倫理性にではなく量的な事柄に置くため、量に重点を置く理解のままこの解釈で帰納法を推し進めてゆくと、音楽では調弦の強弱、医術では処方量、・・という仕方で帰納法が最終的に目指す知識の共通性質として量が必須のものであるかのような印象を受ける。無論この帰納法そのものが成功する見込みのないことは明らかだが、仮に見込みがあり成功するとしても、帰納の結果として形成された知識全体の集合が持つ共通性質に量が必然的に含まれてしまう印象は、この語の重点を倫理より量に置く限り、否めない。そうなると知識に関して *pleonektein* するという語の意味そのものまで量的な限定を受け、この限

<sup>13</sup> Barney, p.50. 同じ「①『技術の本性』論 (341c-342e)」の箇所でも「羊飼いの事例が示しているのは、ソクラテスの帰納法が信頼できないものであった、ということである」(p.50)とも書いている。また、「⑤『機能』論 (352d-354a)」でも「馬のはたらき(機能)」の事例から始まる箇所を「(長い) 帰納法」(p.55)と言及しており、五つの議論を検討し終えた要約箇所では「技術の本性を説明するに際してソクラテスは2, 3の事例に基づく帰納法に頼りすぎているが、報酬獲得の技術という考えが実際そういうやり方の土台を掘り崩している。」(p.56)とまとめている。

ちなみに、帰納法はある集合(今の場合なら技術の集合)のどのような要素についても成立する命題の確立をめざす故に、確立された命題は誰しもが認め得る(非人称的)性質をもつのに対し、ソクラテスのやり方は後に示すように *ad hominem* である。

同様に「すべての知識 (350a6)」も「(いま話題にしている) すべての知識」の範囲と理解されるべきだろう。但し「報酬獲得の技術」(346b1)については、Barney (pp.51-52)の指摘通り不整合が認められ、そのままでは「すべての知識(技術)」の中に入るとは思えない。この考察は本稿の範囲を超えるので取り上げないが、私自身は、「報酬獲得の技術」を「報酬評価の技術」と「評価された報酬の支払いを説得する術」とに分ければ、前者は技術・知識であるが、後者は技術・知識から外すことができ、問題は無くなる、と考える。

定が足枷となり解釈者側から知識という語に余計な性質を想定してしまうことになりかねない。このような事態は、その証明が可能か否かは別として、一般的に想定されている知識概念にとって極めて不自然である。この点について従来の解釈者たちが帰納法という方法をどのようなものと考えてその解釈を提出していたのか、疑問が残る。帰納法的な解釈変更の理由は以上である。

帰納法的な解釈に加え、従来解釈によると先に触れた *pleonektein* という語が、この章の冒頭で指摘したように曖昧(二義的)で統合性のない意味しか持たず、その結果、解釈は混迷の様相を呈しているが、この問題を解決するためには *pleonektein* の基本的な視点を変更しなければならない。そのためまず従来解釈が提示する事例を示す。

Irwin [1](pp.181-2)は、優れた医者とは他の優れた医者を、適量の適切な処方に加えることにより「*overreach*(越える)」しようとはしないだろうし、不正な人は自分の利益をより増やそうとして「*overreach*(出し抜く)」しようとする、という例を挙げ、Allan (p.106, 349b1 n.) は *surpass* と英訳し、「*simple excess in quantity*(量的過剰)」と「*unfairness*(不公平)」の二義を指摘する(事例無し)。また Annas (pp.49-51)は、クラフトアナロジーを正義に適用すると、不正な人は無知な人であり無知な人は専門家をも非専門家をも「*outdo*」する、と解説した上で、このような主張に対する一般的な受取り方として二義性を指摘し、不正な人は「自分が持つ以上に持とうとして正しい人を *outdo* する(より多くを取る)」ことを望むが、無知な人は「自分がやれる以上にうまくやろうとして専門家を *outdo* しようとする(よりうまくやろうとする)」と解説し、不正な人は貪欲だが無知な人は単に向上心が過ぎるだけだという区別でまとめる。しかし、この区別には倫理と知識の分離という先入見が典型的に見られる。

Barney (p.53)は、「知恵のあるすぐれた人」は互いに張り合わないというソクラテスの主張(恐らく 350a6-10)に対し、ヘシオドス『仕事と日々』から反例<sup>14</sup>を挙げ、この問題を部分的に解決するために、*pleonektein* を単に「競争で *outdo* する(出し抜く)」だけではなく「ゼロ・サムの文脈で何らかの善を最大化する」と広義に理解し、「知恵のあるすぐれた人」の競争をトラシユマコスの *pleonexia*(貪欲)から救う工夫を提案している。しかし、それでも残るパズルとして、知識の事例における '*acting pleonectically*' という語が、堅琴の調弦を高くし過ぎる (349e) 場合のように、技術を遂行する際何らかの仕方

<sup>14</sup> Emllyn-Jones (p.164, e1-350c11)も同じ反例を挙げるが、ソクラテスの主張は理念であって事実ではないのだから、このような反例の挙げ方は無効である。

的を射越すという事態であるように思えることである、としてアリストテレスの「中庸」概念を持ち出すが、その結果一層パズルが増え考察は「的をはず」して混乱し解釈は破綻の様相を呈する。考察が量的な範囲に留まっていることの表れであろう。

以上のような解釈の不首尾の結果、トラシュマコス論駁の議論が *pleonektein* の二義性の利用に基づく (Irwin [1] p.181, Allan, p.106, 349b1 n. ) とか、こじつけで用いられている (Annas, p.51) とか、従って当該議論は虚偽的だ等、解釈なのか不満の吐露なのか解らないような解説が横行し、また議論がたとえ再定式化されても残るだろう深い間違いがあると考えられた挙句、この議論の根底にあるクラフトアナロジーが疑われている (Annas, pp.51-2) 。しかし SOP の適切な理解によればクラフトアナロジーの必要性は既に明らかである。従ってこれらの混乱から脱出するためには、以上に挙げられた事例を統合する視点を見出し事例が一貫性を確保できるように解釈を改めなければならない。

そのための問題点を従来解釈の概観をもとにして次の三つにまとめておこう。

(5) 概観して直ちに解るのは、この語の内容が倫理道徳的な意味より量的な意味に重点が置かれる方向で考察されており、解釈の基底そのものがまさにこの技術的・量的な事柄に規定されてしまっていること。

(6) 当該議論の中間部は前半部や後半部とは違い確かに知識が主題となり *pleonektein* の意味が二重化するように思えること。

(7) Annas の言う一般的な受取り方に典型的に見られる知識と倫理の分離に基づき、*pleonektein* も知識と倫理に対応する二義を持ち曖昧であるとされていること。

まず(7)については、知識と倫理が調和的であることは既に説明した。ここではその点を具体例で補足しておこう。例えば「知らないことを知っている、と思ひ込む(主張する、振りをして偉そうにする、・・・)」ことは知識に関して「分をおかす」ことだという判断では、倫理の方が知識よりメタレベルにある分だけ分離してはいるが、両者はむしろ連動という形で結合している。というのは同時に「知らないことを知らない、と思う」ことは知識に関して「分をおかさなない」とも言えるからである。こうした考えは、従来分離が当然と思われてきた知識と倫理を結び付けるのでむしろ逆に、倫理学やその他の知識の専門化、独立分離

という近代的な学問分化の観念に抵触すると懸念されるかもしれないが、しかしそのような分離自体学問の精密化による便宜に過ぎず、例に見るような知識と倫理の本来的な姿を表わしてはいない。「不正な人は貪欲だが無知な人は単に向上心が過ぎるだけ」と Annas は割り切るが、向上心に由来しようとも無知な人の失敗が自覚の有無に関わらず集団の中でどのような迷惑になるか、という点を切り離してしまっており、貪欲な人の不正も悪知恵によるなら長続きしないだろうし無知な貪欲は的をはずすだけというような点が考慮されなければ、知識と倫理とを統合する視点は見出せないだろう。

次に(5)と(6)の問題点を合わせて確認しておこう。当該議論全体では *pleonektein* という語の意味は確かに金や権力をはじめとする量的なものに重点があるように思える。実際まず、前半部 (349b3, c1, 4, 6, 8) では正しい人と不正な人が話題であり、この二者の比較されている箇所 (343d1-344c8) に遡ると「国民すべての財産をまき上げ、おまけにその身柄そのものまでを奴隷にして隷属させる」(344b5-6)と言っている以上、トラシュマコスが金や権力のことを考えていることは確かであろう。後半部 (350b14, c1)では再び正しい人と不正な人の話題に戻っているので、彼が金や権力のことを念頭に置いている、と考えて差し支えない。しかし、中間部 (349d13-350b12) では知識が主題となり、堅琴の調整をする音楽の心得 (349e12) , 医術の心得 (350a2) , すべての知識と無知識 (350a7-8 (*pleio aireisthai*), b1) , 知恵のあるすぐれた人 (350b8) と続く。最後の「人」の例を除けばすべて金や権力に直ちにはつながらない。但し医術について *pleonektein* するという表現では、「医は算術<sup>15</sup>」という言い回しが連想され得るが、しかし対話相手に技術や知識の考え方を理解させるという文脈で音楽の心得に続けて医術が挙げられていること、とりわけて金銭を示す表現のないことを併せ考えれば、医術の事例も音楽の事例と同様に知識中心に理解されるべきである。

以上の概観から中間部では知識が中心、前半部と後半部では金や権力といった量的なものが中心であることが判る。しかし、「それ故」中間部では *pleonektein* の意味も二重化せざるを得ない(ここで問題(7)も重なる)、というこの推論には金や権力が量の領域に属するから知識も領域を量に持ち従って質的な倫理とは乖離する、という思考の流れが横たわっている。むしろ金・権力や知識は薬、堅琴の弦をも含め、その用い方により正・不正が問われる倫理領域に同時に属し得る。しかも上記の例や知識の三性質によれば知識と倫理とは乖離せず整合的に連動する。故に従来解釈は次の様に変

<sup>15</sup> cf. Barney, p51.

更されねばならない。

(8) *pleonektein* という語は、議論全体を通して「分をおかす<sup>16)</sup>」という倫理的な意味に重点が置かれ、中間部では特に知識・技術に関わる量的な意味をも整合的に包括する。

従来の二義的な解釈は、*pleonektein* が量を示すことに拘ると同時に視野を中間部のみに絞り込んでいたことによると思われる。しかし以上のように解釈すれば *pleonektein* という語の持つ質と量という一見両立しない性質が統合的・整合的に理解される。しかもこの語の否定形「分をおかさない」は、「でしゃばらない」という点で『国家』IV巻の正義の定義「自分のことをする」と本質的には同じ意味を持つと考えることができ『国家』篇全体とも整合するので、この解釈変更を支持補強するだけでなく、この議論全体がその定義の予告<sup>17)</sup>となる重要性さえ秘めている。

因みに「分をおかす」「分をおかさない」という対語は、テキストに目を通せば判る通り当該議論の全体 (349b1-359c11) を通じてキータームになっている。にもかかわらず、従来解釈はこの点を全く見落としているように思われる。

また「分をおかす」「分をおかさない」という語をキータームとして当該議論を見直すと一見不可解に見える議論全体の見通しがよくなるのが解る。本稿が扱うテキストの範囲(349b1-350c11) は Burnet 版で三頁程であるが、従来の解釈が不整合だったことを考慮に入れ、議論の全体構造を解りやすくするため便宜上これを前半部、中間部、後半部に三分割<sup>18)</sup>し、参照の便宜のため本稿の本文最後に示す。

なお、このまとめでは「分をおかす」「分をおかさない」という語の代わりに、これらを含む性質 A と性質 B の二項でまとめられている。また例えばまとめには「350a6-b2 すべての知識、無知識について、知識のある人は性質 A、知識

<sup>16)</sup> *pleonektein* とその同属語の訳語には、当該議論の中だけでも多様な意味内容を割り当て得る (cf. 藤沢訳『国家』(上) 430-31 頁の訳者注 81, Emllyn-Jones, p163, 349b8-9) が、本稿ではこの説明終了後の邦訳は主に「分をおかす」で通す。

この訳語を採用するのは、問題となる人の人間関係の広がり (家庭、地域、社会など) 全体の中で自「分」の位置・役割が示される点を長所と判断したからである。

<sup>17)</sup> Barney (pp.58-9) は、I 巻は正義の何であるかの議論から離れてしまい (I 巻末尾のソクラテスの指摘) それ故正義の性質をも明確には示し得なかった (アデイモントスの不満) が、この状況を IV 巻の正義の定義と比較し想起説的な理解を加え「I 巻は続く巻の予告編」とする読み方を解説している。*pleonektein* の内容を倫理的な意味へ拡張することは、この読み方を補強する。

<sup>18)</sup> Adam, p.48., 348B-350C n.

のない人は性質 B」と書かれているが、この箇所の実際のテキストはその構造だけを示せば「知識のある人は、他の知識ある人に対しては分をおかさないが(知識のない人に対しては分をおかし)、知識のない人は、知識のある人に対してもない人に対しても分をおかす」であり、括弧内の「知識のない人に対しては分をおかし」という言葉はテキストそのものには無いが音楽と医術の二つの事例についての記述から容易に補える。

ところで *plonektein* の意味の重点を量に置くという問題の起源もまた Adam にあると思われる。先述した Barney の帰納法解釈や、この語を量的な方向で詳細化する解釈も恐らくは Adam の解釈に基づいている。この語について、Adam は無論語源に基づく量的意味だけでなく派生的意味 ‘overreaching’ の存在も指摘し<sup>19</sup>ている。しかし、音楽と医術の事例についてこの語が用いられる箇所では、その派生的意味の把握が曖昧である。例えば医術に関する部分、

「医者の場合は？彼は飲食物の処方に際して、同じく医術の心得ある人、あるいは医術にかなった事柄より多くのことを、*pleonektein* しようとするだろうか」(350a1-2)

の「飲食物の処方に際して」という箇所では、「‘overreaching’ という語はそのような場合患者に対し、より少ししか与えないことに本質があるのは尤もなことであろう」と注記<sup>20</sup>している。この註は、読者が好意的に理解し *pleonektein* という語の説明を「分をおかす」こととして説明していると解する限り間違っていない。しかしこれに続く註<sup>21</sup>では、特に「言葉の点で *overreach* する」ことを「強調を増やすための修辭的な工夫」と述べ、*pleonektein* (*overreach*) を「修辭的に強調する」という量的な意味で理解しており、「余計な口出しをする」という倫理道徳的な内容に重点をおいていないことが判る。従って先の註も読者側の好意を抜きにして中立的に解釈すれば、Adam は、倫理道徳という質よりも飲食物の量という意味に重点を置いて理解している、あるいは量的な意味にこそ本質があると理解している、と解釈される余地は残っているのである。このことに加えて、後者 350A 6 の註では「『語る (*legein*) 』という点で *pleonektein* するという考えはこの箇所までには導入されていない」とも述

<sup>19</sup> Adam, p.50, 349B 10 n.

<sup>20</sup> Adam, p.52, 350A 1 n.

<sup>21</sup> Adam, p.52, 350A 6 n.

べられているが、この内容も Adam が量的な解釈をしていることを支持する。これは「すべての知識・無知識」について語られる箇所<sup>22</sup>の註であるが、「この箇所までに」現れる音楽と医術の事例の箇所では、テキストそのものには無論 *pleonektein* のような文字による直接的な表現はないが、倫理道徳的な「余計な口出しをする」の意で理解すればそのような内容は *pleonektein* に当然込められている、と考えられるからである。以上、恐らく量に重点を置く解釈をしながら曖昧な記述の故に、Adam の註は後の解釈者たちの恣意性に対してミスリーディングに働く可能性を否定できないのである。

しかし、いずれにしる後者 350A 6 の註は Adam が *pleonektein* (*overreach*) を倫理道徳よりも量に重点を置いた意味で理解していることを表している。無論テキストでは「医者が他の医者やその処方(即ち知識)に関して *pleonektein* する」と書かれ、人や行為との関わりで述べられており、倫理道徳の「でしゃばる」というような魂の質を表しているが、この点が Adam では読み過ぎされていると考えざるを得ない。

Allan, Barney, Emlyn-Jones<sup>22</sup>らは恐らく Adam 解釈の伝統を継承し、音楽について豎琴の調弦の強弱という量を本質と考へ解釈を洗練・発展させているつもりなのだろう。しかし実際には不毛な詮索の迷路に陥ってしまっている。それは音楽の心得のある人が他の心得のある人やその調弦の仕方(知識)に関して *pleonektein* するという語の意味の重点を倫理道徳に置いていないためである。無論、でしゃばって分をおかす医者も音楽家も、でしゃばるときには薬の分量を必要以上あるいは以下で投薬をし、豎琴の調弦を必要以上に締め付けたり緩めたりする。そして全議論の中で、中間部は確かにこれを挟む前半部、後半部とは違い主題の重点が量から知識に移っている。しかしそれでも中間部の *pleonektein* という語自体の重点は、前半部、後半部と同様、「でしゃばる」、「分をおかす」というような魂の質にあり、投薬や調弦という実務上の手続きに含まれる量にはない、と考えねばならないのである。

*pleonektein* の基底的な視点を量から倫理へ変更する理由は以上である。以下この語を「分をおかす」と訳す。

これで Adam が申し立てた第一の問題点の提示と批判を終える。中心的な論点は SOP が、個々の知識から一般的な知識への不当な一般化ではなく、むしろソクラテスの知識観の提示と対話相手との共有を示していること、*pleonektein* の意味の重点が調弦や処方の量ではなく「分をおかす」という

<sup>22</sup> cf. Allan, p106, 349e1 の注の前半。Emlyn-Jones (pp.163-4, e1-350c11 の註)は Allan に従う。

魂の倫理的な質にあるという解釈変更、の二点である。

## 2. 第二の問題点 一類似の本質性一

さて、Adam が不服申し立てをする第二の問題点は、「似ている」という語の類似性が本質的か偶然的かの区別の無視であり、これはテキストの箇所 350c4-11 への言及であろう。結論から言えばこの類似性は本質的である。しかしこのことを示すためには「似ている」という語がこの箇所ではどのような観点で語られているか、を分析考察しなければならない。まずこの箇所の論理項と趣旨を明示するとテキストは次の通りである。「正しい人」は「知恵のあるすぐれた人」に、「不正な人」は「劣悪無知な人」に似ている(350c4-6)。しかるに、われわれが同意しあったところによれば「両者のそれぞれは、それぞれ自分が似ている者と同じような性格の人間である(350c7-9)」。してみると、「正しい人」は「知恵ある優れた人」「不正な人」は「劣悪で無知な人」である(350c10-11)。ここで「似ている」という語は第一の文と第二の文に現れる。第一の文の「似ている」が第三の文では落ちている。Adam の不服申し立てはこの点ではないだろう。何故なら同じく「似ている」という語を含む第二の文、彼の言う原理 principle を介しており、Adam が不平を鳴らす限定はずしは、彼の言う原理を含む第二の文のそれであろうと推察されるからである。従ってまずこの文の吟味考察から始めよう。

第二の文中の「似ている」(homoios 350c7)という語の意味は、従来解釈とは異なり「性質 A または性質 B を介して対応関係がついている」と理解しなければならない。その理由は以下の通り。まず第二の文の「似ている」と第一の文の「似ている」とは、論理的に推論中の項の意味内容として変更があつてはならない以上同じ意味である。従って第一の文の「似ている」の意味もまたこの文を含む文脈から明らかになるはずである。このことを見るためにこの箇所の直前をもう少し遡って必要な文をピックアップしてみよう。

350b7-12 「知恵のあるすぐれた人」は「性質 A」、 「劣悪で無知な人」は「性質 B」

350b13-15「問題の (hemin 350b13) 不正な人」は「性質 B」

350c1-3「正しい人」は「性質 A」

これら三文のうち最初の文は議論全体の中では中間部 (349d13-350b12) に属し、その中間部の結論でもあり、しかもトラシユマコスがしぶしぶ認めた重要な命題である。他方、第二と第三の文は一まとまりのも

のとして、中間部の結論と共に、先に挙げた三つ組みの最初の文を導いている。即ち、「正しい人」と「知恵のあるすぐれた人」は共に「性質 A」を持ち、他方「不正な人」と「劣悪で無知な人」は共に「性質 B」を持つことが判る。まさにこの故にこそ、Adam が不平を鳴らす原理表明の直前の文が導かれているのである。従って今考察した範囲の箇所では「似ている」の観点は「性質 A」と「性質 B」とである。

「似ている」観点が明らかになったので、次に原理表明の文の内容を具体的に考えてみる。この文の「両者のそれぞれ」とは「正しい人」と「不正な人」のことであり、これらの「それぞれ」について「自分が似ている者」とは、この箇所では、まず「正しい人」の方は「性質 A」を介して対応関係のつけられた「知恵のあるすぐれた人」、「不正な人」の方は「性質 B」を介して対応関係のつけられた「劣悪で無知な人」のことである。具体的に明示すると「正しい人」は「知恵のあるすぐれた人」であり、「不正な人」は「劣悪で無知な人」である(具体化された 350c7-9)。従ってこの直前の「似ている」文とこの文との違いは「である」と「似ている」という語のみであり、しかも「似ている」観点はテキストに明示されてはいないが「性質 A」と「性質 B」として限定されているのは文脈から明らかであり、この限定のもとで考えれば当該推論が妥当である以上、「不当な限定は無し」という断罪は当たらず、むしろ、この類似性は本質的であることが明らかとなった。

付言すれば、Adam が原理 (principle) と呼び不平を鳴らした文が告げているのは「似ている」文を含意関係の資格を付与する「である」文に変換する際の規約である。このような資格付与は「似ている」という判断に正当な根拠がある場合に限られる。今の場合その根拠は「性質 A」と「性質 B」である。即ち、この文はそのような根拠を「似ている」ことの観点として限定していることを共通の了解として、「似ている」を繫辞「である」に書き換え、了解されている人達の間で観点を省略することを許す、という規約を示している。逆に言えば、繫辞の表す習慣的無意識的な判断の根底にあるものこそが、「似ている」という類似性を限定している「観点」なのであって、この観点を我々は通常含意関係と呼び習わしているのである。

この解釈に従って次に問題の規約文 350c7-9 の前後関係の流れを整理し、トラシュマコスの主張の破綻を示す。論理的な背景からいえば彼の主張は実は議論の後半部以前 (中間部の最後 350b12 まで) で既に破綻している。

まず 350c4-6 の文の前半は「性質 A」の観点で似ており、後半は「性質 B」の観点で似ている。各々の「似ている」文はこの段階ではそれぞれ性質 A, B

で限定されており、このことへの理解はトラシュマコスとソクラテスの間で共有されている。従って次に 350c7-9 の規約を用いて、「似ている」を「である」に変更し限定条件を省略し、ソクラテスはようやく 350c10-11 の結論を述べ、トラシュマコスは(顔を赤らめながら)同意するのである。

次に論理的な背景であるが、トラシュマコスの主張は III S の承認 350b7-12 を以って破綻が確定する。何故なら、論駁されるべきトラシュマコスの主張は不正を賞賛する I T であったが、彼は二つの対応関係 II と III S を 350b12 までに承認しており、彼が主張する「不正、かつ、知恵のあるすぐれた人」の、「不正な人」のほうからは対応関係 II によって「性質 B」が、「知恵のあるすぐれた人」のほうからは対応関係 III S によって「性質 A」が帰結し、しかも、性質 A と性質 B とは相容れないのである以上、彼の賞賛する「不正な人」間像そのものが矛盾をはらんでいたことを告げるからである。

以上のような議論の進め方が正当な論理に基づくことを確信して、ソクラテスは後半部(350b13-c11)で論駁を完成させる。他方トラシュマコスがこの事態に対抗しそれまでの自己の主張を正当化しようとするれば、音楽の事例に始まる議論に遡り「知恵のあるすぐれた人」は「性質 A」だという承認を撤回する工夫を見出さなければならない。しかしそれは次章に述べるような困難を彼にもたらす。そこで論じられるように彼は結局の所踏ん張り所を見出せず、ソクラテスの主張にししぶ承認を与えざるを得なかったのである。

以上で Adam が申し立てた「似ている」のは本質的か偶然的か、という第二の問題点の提示と批判に加え議論後半部の整理を終える。この部分については最近に至るまで Adam の線上で考えられているが、次節で類似の観点を整理した後、Adam 以降の従来解釈の類似の観点を分析批判する。

ところで規約を示す文に関連して、注意すべきは、先に説明した規約に「われわれが同意し合った」(350c7-9)とあるように、議論前半部の中<sup>23</sup>(349d8-12)でも同様に確認されていることである。確認である以上内容的には同じはずである。つまり前半の文(349d10-12)の「似ている(eoikenai 349d11)」と後半の文(350c7-9)の「似ている(homoios 350c7)」の意味は、テキスト読解の通念から考えると、まずは同じ意味を持つと考えられる。しかし実際にはそうなっていない。この事実についても、次節の「似ている」という語の観点整理と共に明らかにする。

<sup>23</sup> cf. Shorey, pp.88-89 の欄外注 a (349d10-11 の註), Allan, p.106, 349b1 の註。いずれも Adam と同様に「不当な限定は無し」を指摘している。この箇所も「一般命題」や「原理(Adam)」ではなく議論前半部でのトラシュマコスの主張の確認であり「各々 ekateros (each, Shorey)」は「(任意の) 各人」でなく「正しい人」「不正な人」のそれぞれを指す。

### 3. 類似性の観点整理 —誤解の巣窟—

「似ている」という語について、*eoiken* (350c4) と *homoios* (350c7) の文脈上有する意味は以上で明らかになった。注意すべきは、これらの箇所よりも前に現れる「似ている」という語の意味である。まず直前の箇所にいくつか (*homoiou* 350b7, 10, 14, c1), 遡って議論の前半部の中にもいくつか (*homoiou* 349c11, 12, *eoikenai* 349d6, 7, 8, 9, 11) 表れている。

これら残りの箇所のうち、その意味がまだ不確定の 349d11 の *eoiken* については、前節で指摘したように、*homoios* (350c7) と同じ意味を持つはずと通念的には思われがちだが、そうなのかどうか、まず明らかにしておこう。*eoiken* (349d11) を含む命題 349d10-12 に至るまでの対話は次の順序で確認されている。

「正しい人」は「性質 A」, 「不正な人」は「性質 B」(349c11-d2)

「不正な人」は「知恵があり優れている」が, 「正しい人」は「無知で劣悪」だ (d3-5)

「不正な人」は「知恵があり優れた人」に「似ている」が「正しい人」は「劣悪で無知な人」に「似ている」(d6-9)

最初の文で「正しい人は、自分と相似た人をしのがず・・(性質 A)」と言われる場合の「(相)似ている」(*homoiou* 349c11) は, 「正しい」という性質に関して似ている, という使い方, 正しい人が二人いる場合にこの二人が「正しい」という点で「似ている」と言われる場合である。無論「同じ」と言っても構わないが, 「同じ」ならまた無論「似てもいる」。この場合に「似ている」のは「正しい」という語が表示している当の性質に関して「似ている」と言われているのである。

次に第三の文の「似ている」の場合, 相互に似ている二項は「不正な人」と「知恵のあるすぐれた人」, 「正しい人」と「劣悪で無知な人」の二組である。しかし, ここでは「正しい人」「不正な人」は性質 A, B の述語付けがなされているが, 他方「知恵のあるすぐれた人」と「劣悪で無知な人」の二項は性質 A, B による述語付けがまだなされていない(これは中間部でなされる)ので, 「似ている」という語の方も性質 A, B の核心である「分をおかす, おかさない」という観点を持たない。従ってここでも「似ている」という語の類似性の観点は上の例で見たように両形容詞の示す性質に関して「似ている」のである。

ただし第三の文では「似ている」対象として比較される二項の二組(「不正

な人」と「知恵がありすぐれた人」、「正しい人」と「劣悪で無知な人」が最初の文のいわば表層的な言語レベルの同語反復的な場合(「正しい人」と「正しい人」、「不正な人」と「不正な人」とは異質である。二つの項(e.g.「不正な人」と「知恵がありすぐれた人」)が何に関して「似ている」のか、を考えてみると、二文の各々で「よいもの、優秀性、利益、得」、「悪いもの、劣悪性、損害、損失」、一般的に言えば価値の点、又は肯定的か否定的かの価値判断の点で「似ている」とされ、(倫理的)思想性を帯びていると理解されてよいだろう。

また各要素の結び付け方には、トラシュマコスの念頭にある独自の価値観(「不正な人」と「知恵がありすぐれた人」は肯定的、「正しい人」と「劣悪で無知な人」は否定的)が表れており、通念・常識・習慣などにもとづく価値観(「正しい人」と「知恵のあるすぐれた人」は肯定的、「不正な人」と「劣悪で無知な人」は否定的)とは結合の仕方が逆転している。通念や常識が何を肯定し何を否定するか、という判断は、我々が通常言葉を理解するとき習慣的に採用している価値観に基づいており、この価値観は、幼い頃から育まれた好悪や善悪の感情を基盤にし、これをもとにした経験と共に感じ取られた直感や情緒がその上に堆積して結びつき、これらの全体が対立を秘めながらも或る種のまとまりとして形成された倫理道徳感情と不可分に結びついている。このような感情と結びついた価値判断や価値観は時代によっても変化する。例えば「悪太郎」という語の「悪」は日本の古典では「強い」という意味を持ち肯定的だったものが、今では否定的な意味でのみ用いられている、等々。我々の気付かぬうちに、言葉には肯定と否定の軸を持つ価値が付帯・付着し、我々はこれを時代的なスパンで変化させながら、本来はノモスのであるこの価値を、論じる必要もない程にピュシス的なもの、常識として無意識のうちに用いているが、これは「(価値を空気として(のよう))呼吸している」と表現せざるを得ぬ程の、ほとんど生理的な事態である。しかしこの事態を分析すると、「善い」、「悪い」という言葉は、倫理的(習慣によって形成されその結果習慣的に引き起こされて生じる)道徳感情と、この感情と不可分な、各々肯定的・否定的な価値判断という二つの要素を持つ。トラシュマコスは同時代のこうした価値観の肯定と否定とを逆転させている<sup>24</sup>。彼の価値観は、倫理道徳感情に結びついているという点では、常識的な価値観と異なる所はないが、ペアーPJ<sup>25</sup>とペアーPSの要素の結び付け方が逆であり、この逆転がまさにソクラテ

<sup>24</sup> cf. Barney, p.46.

<sup>25</sup> 以下の説明では(「正しい人」、「不正な人」)、(「知恵のあるすぐれた人」、「劣悪で無知な人」)等の二項の組が現れる。煩雑さを減らし見通しよくするために、こうしたペアーを前者はPJ、後者はPSと記号化しておく。またIV章の「ソクラテスの戦略」も参照。

ストラシマコススの主張の対立点<sup>26</sup>であった。

以上で三番目の文の「似ている」という語の持つ観点が善悪の倫理道徳感情に結びついており、この感情と不可分な価値判断の適用の仕方は人により違うことも判った。

この文から順接「そうすると (ara 349d10)」によって、今問題にしている「似ている」(eoiken 349d11) を含む命題 349d10-12 へと対話が移行する以上、後者の命題の「似ている」の観点も直前の文のそれと同じ倫理道徳感情と不可分の価値(善悪)「よい」「わるい」である。他方、350c7 の「似ている(homoios)」では、その観点は性質 A, B であった。従って前節最後に注意した事実、349d11 の「似ている(eoiken)」と 350c7 の「似ている(homoios)」とは類似性の観点が異なっていることが判明した。

また以上の考察で「似ている」観点には 3 タイプあることが明らかになった。テキストに現れる順序に従って違いを示すと次のようになる。

homoiou 349c11, 12 「正しい人」が「正しい人」をしのぐタイプ

eoikenai 349d6, 7, 8, 9, 11 「正しい人」が「知恵のあるすぐれた人」に似るタイプ

homoiou 350b7, 10, 14, c1 「正しい人」が「正しい人」をしのぐタイプ

eoiken 350c4, homoios 350c7 「正しい人」が「知恵のあるすぐれた人」に似るタイプ

2行目と4行目は類似性の観点が違うことは既に指摘した。1行目と3行目は議論最後のまとめとして前者を後者で参照しているだけなので、文の内容も類似の観点も同じである。かくて「似ている」観点を次の3タイプに整理することができる。

タイプ1「正しい人」が「正しい人」を凌ぐタイプ

タイプ2「正しい人」が「知恵あるすぐれた人」に似るタイプで観点は善悪の道徳感情

タイプ3「正しい人」が「知恵あるすぐれた人」に似るタイプで観点は性質 A, 性質 B

前節最後に注意した事実は以上で確認できた。問題の二文の類似性の観点の違いについて考察を少しだけ進めておこう。両文はともに形の上では

<sup>26</sup> この対立は次章の「ソクラテスの戦略」冒頭、両者の主張 IS と IT で対照される。

「両者のそれぞれは、それぞれ自分が似ているものと同じような性格の人間だ」であるが、議論の前半部ではこの文を具体的に書くと、「不正な人」は「知恵のあるすぐれた人」であり「正しい人」は「劣悪で無知な人」である(具体化された 349d10-12)となる。他方、議論の後半部の文は、「正しい人」は「知恵のあるすぐれた人」であり、「不正な人」は「劣悪で無知な人」である(具体化された 350c7-9)となる。両文とも「知恵のあるすぐれた人」は知恵の内実が何であろうと(人を出し抜く(悪)知恵であろうと)その知恵の肯定的な価値(「善い」)を表しており、この点はソクラテスもトラシュマコスも対話を通じて変わらず維持保存されており、その間に、知恵・知識は「善い」というだけでなく、判断基準そのものが、知恵・知識を「善い」とする判断の基底に存在するノモス的な道徳感情から、この感情を「分をおかさない」という趣旨で明確に規定する「性質 A」という言語表現へと限定され、その結果「善さ」の内容が明確化している。即ち、対話を通じて変わらぬ肯定的性質を持つ知恵・知識を介して、トラシュマコスの主張<sup>27</sup>IT が、ソクラテスの主張 IS へと逆転させられている。この逆転の生じる具体的なプロセスと意味については次章で述べる。

以上のような整理ができた所で、従来解釈が「似ている」という語をどのように理解しているのかも検討しておこう。Adam は前節のように類似性が本質的か否かを問題にしたが、Adam を含め以後の解釈者達にも性質 A, B という観点は問題意識に上っていない。事情は Barney も同じで「ソクラテスはトラシュマコスを『正しい人は知恵ある人に似ている(350c4)』(350c4-6)という承認から『正義(の人)は知恵(のある人)である』(350c10-11)という結論へじわじわと押し続ける」と述べ<sup>28</sup>ており、350a1-c11 をまとめた 6 項目<sup>29</sup>を見ると Barney も、Adam 同様彼が原理 principle と呼んだ 350c7-8 を問題意識の中心として 350c4-11(項目 3-5)の範囲でしか「似ている」の内容を考察していない。しかしこの問題意識から読み取れるのは、従来解釈が採る「似ている」観点は、上記三つのタイプのうちのタイプ2ということであるが、タイプ3の存在に気付かないのは、前節の考察のように原理 principle とされる 350c7-8 の文脈をそれ以前へと遡って考察を進めず、むしろタイプ2で理解できる範囲に考察を自ら限定しそれ以前の文脈を自ら排除したことによる。従ってそのような考察が「最も混乱した、最も満足できない」解釈しかもたらさないのは当然である。この「混乱」を次に説明しておく。

<sup>27</sup> IT, IS, 及びこれに類した表現 II, III S, III T などについては、次章の「ソクラテスの戦略」参照。

<sup>28</sup> Barney, pp.52, 54.

<sup>29</sup> Barney, pp.52-3.

原理 principle は、「似ている」観点をタイプ3即ち性質 A, B で理解すれば、「似ている」を「である」に書換えを許す規約となるが、タイプ2の観点では道徳感情に基づく判断に逆戻りし、再び「よい」と判断する人の任意性・恣意性を許し、トラシュマコスが「不正な人は知恵ある優れた人」と主張する余地を与えることになる。他方ソクラテスの主張も「知識は性質 A」という根拠を失い、単に常識が認める「善い」という、各人にノモ的に形成された道徳感情に訴えるだけの「正しい人は知恵のあるすぐれた人」という主張に過ぎなくなり、常識を逆転させたトラシュマコスの主張には何の効力も持たない。かくて Barney の解釈によると、ソクラテスはそうした根拠も無い主張を「じわじわと押し続ける」しかなくなるのだが、しかし押し続けたからと言って両者の主張に根拠の差がなければ等しい力で押し合うだけで議論は平行線をたどりトラシュマコスが論駁されることなど永遠にあり得ない。Barney (を含め従来 of 解釈者たち) は仕方なくテキストの示す最終結果からソクラテスが論駁したことを認めるのだが、「押し続ける」と「論駁」とが全く繋がらない。因みにこの解釈では原理 350c7-8 の直前の文 350c4-6 も浮いてしまう。以上の点こそが従来解釈の最大の「不満」の種であると同時に最大の誤解の固まりでもあった。この原因はソクラテスの論駁方法の欠陥では決してなく、明らかに従来解釈の欠陥である。ましてテキストのせいでもなく、問題の「似ている」(350c4, 7) の観点が善悪の道徳感情ではなく性質 A, B でなければならないという解釈の違いだけである。

以上本章で明らかになったのは、従来解釈が不満を示す齟齬に対し、SOP の解釈変更の必要性和ソクラテスの知識観に結びついた SOP の解釈改訂版、議論全体の中での中間部の位置づけを巡る pleonektein の意味の統合性、「似ている」観点の分節に基づく議論後半部に於けるソクラテスの論じ方の論理的妥当性、トラシュマコスの主張が逆転する論駁の核心箇所が従来解釈の想定する後半部ではなくそれ以前にあること、である。

#### IV. トラシュマコスは如何にして論駁されたか

この章では、トラシュマコスの論駁が如何にして何が根拠としてなされたかを、その箇所(彼の踏ん張り所)の特定と共にできるだけ明確にする。整理のため次にソクラテスの意図と議論全体の構図から説明を始める。

##### 1. ソクラテスの戦略 — 議論全体の構図 —

ソクラテスとトラシュマコスの主張の違いは次の対応付けの違いにまとめられる。

「正しい人」は「知恵のあるすぐれた人」, 「不正な人」は「劣悪で無知な人」(IS)<sup>30</sup>  
「不正な人」は「知恵のあるすぐれた人」, 「正しい人」は「劣悪で無知な人」<sup>31</sup>(IT)

ソクラテスは後者の対応付けを論駁しなければならない。そこで、ソクラテスは自身が前者の対応付けを採る根拠を探し出そうと考えた。彼の信念によれば、その根拠によって前者の対応付けのみが正当化され、後者は正当化されないはずである。ソクラテスの戦略はまずそのような根拠を見つけ出した上で、この根拠をトラシュマコスに提示し、彼がこれによつては後者の対応付けを不可能と判断するかどうか、を探ることであった。彼が不可能と判断すればソクラテスは彼を論駁することになる、そうでなければ別の戦略を考え直さねばならない——というわけである。

そう考えて見つけ出した根拠が次のもの(性質 A と名付ける)である。

性質 A: 自分と相似た人に対しては分をおかさないが、自分と相似ぬ反対の人に対しては分をおかす。<sup>32</sup>

これに対置される性質は、次のもの(性質 B と名付ける)である。

性質 B: 自分と相似た人に対しても、反対の人に対しても分をおかす。<sup>33</sup>

これら二つ<sup>34</sup>を「性質」と名付けたのは、これらが上の二つの対応付けに現れる4つの項(「正しい人」, 「不正な人」, 「知恵のあるすぐれた人」, 「劣悪で無

---

<sup>30</sup> 便宜のために基本的な対応関係の文の最後に名前が付けてある。この例では、ソクラテスが主張し通念でもあるこの対応関係を「対応関係 IS」の意味で (IS), 以下に表れる、正・不正についてトラシュマコスも認める対応関係を (II) という具合で、以下も同様。

<sup>31</sup> 349d3-5 に対応。これは当該議論直前のソクラテスによるトラシュマコスの主張のまとめ 348e9-349a3 の確認ともなっている。

<sup>32</sup> 349b1-c3 で初出。

<sup>33</sup> 349c4-10 で初出。

<sup>34</sup> この分け方で性質の分類を完成すると、まだ次の2つの選択肢

「自分と相似た人に対しては分をおかし、自分と相似ぬ人に対しては分をおかさない」

「自分と相似た人に対しても、相似ぬ反対の人に対しても分をおかさない」

が存在することになるが、今問題なのは、ソクラテスの正義の性質 A と、これに対立しトラシュマコスが強硬に主張する「利益となる不正」の性質 B のみであり、ソクラテスは性質 A と性質 B のみを対立するものとして対置させれば今の議論には十分である。

知な人)を共通に述語付けることができるからである。実際、これらの性質を用いて表現すると、正・不正のほうについては、ソクラテス、トラシュマコスの両者とも「正しい人」は「性質 A」、「不正な人」は「性質 B」<sup>35</sup>(II)を認めている、という具合である。そして、ソクラテスの場合には「知恵のあるすぐれた人」は「性質 A」、「劣悪で無知な人」は「性質 B」<sup>36</sup>(III S)であるから II と III S を見比べると、「正しい人」と「知恵のあるすぐれた人」が性質 A を介して、「不正な人」と「劣悪で無知な人」が性質 B を介して結びつくのであるが、トラシュマコスの場合には、II と IT とから割り出されるのは、「知恵のあるすぐれた人」と「性質 B」、「劣悪で無知な人」と「性質 A」(III T)という結びつきである。この関係は、テキストには現れないが、トラシュマコスの主張 IT と整合するので、特にこの対応関係を III T と名付けておく。

またここで、後の便宜のために前もって論理項を扱いやすい形に整理しておくことにする。まず「正しい人」と「不正な人」を一つのペアーと見做しこのペアーを PJ とする。同様に「知恵のあるすぐれた人」と「劣悪で無知な人」もペアーと見做しこのペアーを PS、さらに既述の「性質 A」と「性質 B」のペアーを PP とする。まとめると

PJ: (「正しい人」, 「不正な人」)

PS: (「知恵のあるすぐれた人」, 「劣悪で無知な人」)

PP: (「性質 A」, 「性質 B」)

ただし、各ペアーの中では、両方の性質の人を合わせると、考察対象となる人間のすべてとなり、任意の一人の人は各ペアーの中でどちらか一方の性質をとり、かつ、一つの性質をとれば他方の性質はとりえない、ということは前提されているとする。

さてソクラテスは III S を説得、又は III T を論駁しなければならない。ところが III T はテキストに明示がない。トラシュマコス自身は III T を表明しておらず、これは彼の背後に隠された対応関係を論駁することでもある。従って III T の論駁のための手順は、まずトラシュマコスに「知恵のあるすぐれた人」は「性質 A」と考えられるか否か、探りを入れることである。その第一歩が、個々の専門技術が性質 A をもつと考えるか否かを問うことであり、彼がこれを肯定すれば、それをすべての技術に拡張すること、それは同時に支配の技術もまた性質 A

<sup>35</sup> 349c11-d2.

<sup>36</sup> 350b7-12.

を持つと考えるか否かを確認することであった。

無論ここでは性質 A という、技術に対する新たな根拠付けと、この性質 A をすべての技術に認めるのか否か、という対話相手にとっては初めての吟味を伴っているのであって、ソクラテスは、Barney の解釈が示したように単に自説を何度も強硬に繰り返すだけの説得をしているのではない。

## 2. 論駁の流れと転換点 —トラシュマコスの踏ん張り所と「知識(技術)」論—

トラシュマコスの主張が逆転する論駁の核心部分は、議論の後半部 (350b13-c11) ではなく、それ以前にあることは前章で示された。また前半部 (349b1-d12) は、反駁の前提となるトラシュマコスの主張確認とその変形である。従って、論駁の核心は中間部 (349d13-350b12)にあるのだが、問題は論駁の根拠とプロセスである。

### (i) テキストに顕れないプロセス —対話における心理戦—

議論の中間部でも、音楽と医術のみを事例とした一般的な知識の中には「支配の技術」が暗に含まれていることは、その直後に「問題の不正な人 (350b13)」即ちトラシュマコスのいう完全な不正をなす独裁僭主が取り上げられることから解る。「支配の技術」が問題なら、すべての知識について問う状況に臨んで、音楽、医術に続けて「支配の技術について、それは性質 A か、性質 B か」と端的に尋ねればよさそうなものだが、ソクラテスはそうしない。これは対話相手がトラシュマコスだから、である。その理由は次の通り。

仮に、音楽、医術に続けて上述のように端的に尋ねた、としてみる。この時点でトラシュマコスはまだ論駁されていない。従って、ソクラテスと共通する主張Ⅱに加え、トラシュマコス自身の最初の主張ⅠTの両方に整合するが、しかしまだ明示的な主張をしていないⅢTをトラシュマコスはここで初めて表明することになるだろう。この時点ではまだトラシュマコスはⅢSには同意しておらず、従って彼にはⅢTを主張する権利・資格があるからだ。そしてⅢTはⅠTとⅡとの整合的な三つ組みとなり、「不正な人」は「知恵のあるすぐれた人」として「性質 B」、即ち、強者として利益を貪りながら、それを「正義」と主張することになる。しかしソクラテスの側からすれば、そのような問いと答えは、トラシュマコスの「支配」についての考えを吟味し深めることには何のメリットにもならない。むしろ「正義とは強者の利益」(338c1-2)と自信満々に答え、彼が割り込むまで対話に上らなかつた正義の暴露話を披露した時の得意満面なトラシュマコスを再現させ再認する結果に終わりかねない。これは論駁の失敗という以前

に對話の失敗である。

この場合に問題なのは、トラシュマコスが音楽、医術の事例が提示されたことは独立に独裁僭主の知恵を持ち出し、再び事実指摘の快感に陶醉し独裁僭主の知恵の内実の有無を見る方向へと知性の眼が(あれば、の話だが)向かないような充足に陥ることである。音楽と医術の例を示すことはソクラテスにしてみれば、そこに對話相手が理解すべき知識観を込めていることであり、それに続けて「すべての知識」という表現によって「支配の技術」の方は表に出さずこの技術が性質 A か、性質 B か、を問うということは、トラシュマコスの内面において、独裁僭主の「支配の技術」が音楽や医術の事例で感じ取れたような内実をもつ知恵に支えられているのかどうか、を彼自身の想念の進行のみによっていわば含意的に問うことである。人は他者に対するよりは自己に対するときの方が本当の自分に忠実であろうとするからである。従って、支配の知識についての問いを発するか、発しないか、は論駁技術の点からは決定的なポイントといえる。表に現れない分だけ些細なことに見えるかもしれないが、戦略を実現する要となる *ad hominem* な戦術である。無論トラシュマコスは、音楽と医術の例で示されたソクラテスの知識観を必ずしも採用しなければならぬわけではない。「完全な不正」を実現するために必要なら、独裁僭主のためにソクラテスとは別の知識の理念型をあてがっても構わないのである。

かくて支配の知識について明示的な問いは発せられることのないまま、得意満面の背後にあったトラシュマコスの、支配をめぐる思考の底の浅さ(独裁僭主の知恵として何らかの知識の理念型を想定すらしていないこと)を抉り出す方向へと論駁的對話は進行する。即ち、トラシュマコスの踏ん張り所は、次の二つの問いが提示している知識(技術)についてトラシュマコスがどのような判断をするか、とりわけその判断をするプロセス、という範囲に絞られてくる。

「では、すべての知識と無知識について見てみたまえ。誰でもよい、およそ何らかの知識のある人が、他の知識のある人が為したり言ったりする事柄より多くのことを選ばうとするように思えるかどうか、むしろ、同じ行為に関しては、自分と相似た人が為すのと同じ事柄を選ぶのではないか」(350a6-9)

「では、知識のない人はどうだろう？知識ある人に対しても知識のない人に対しても同じように、分をおかして余計なことをするのはないか？」(350a11-b1)

これら二つは、すべての知識(技術)について、とりわけ支配の技術について、対応関係  $\text{III S}$  を認めるか、否か、という問いである。他方、これらの問いに

対するトラシュマコスの答えはそれぞれ「まあおそらく、それはそのとおりでなければならぬだろう」「たぶんね」であって、この問答の直前と直後の「そう」(Nai 350a5), (Phemi 350b4,6) のようなきっぱりした答えではなく煮え切らない生返事 (isos 350a10, b2) となっている。トラシュマコスはここで迷いながら、しぶしぶソクラテスの間に承認を与え、これらの承認が、次に続く対応関係 III S の承認 (350b7-12) につながっている。この間の時間はおそらく長かったに違いない (350c12-d2)。トラシュマコスは反論の可能性を考えていたはずだが、しかし、一体何を迷い、何を考え込まなければならなかったのだろうか。トラシュマコス(を含めた我々)は何を吟味され、何を試されているのだろうか。

### (ii) トラシュマコスの「知識」論 — 乖離する知識と倫理 —

知と「分をおかす」こととの関係について、トラシュマコスとソクラテスを比較してみる。ソクラテスの「知識・技術が『分をおかさない』』という主張は、知識の事例説明とそれから示され得る三性質から考えても「金や権力を含め倫理的な意味でも人(支配者)が『分をおかさない』』という言葉の使用法と自然な仕方と重なる。他方、トラシュマコスの念頭には、「分をおかす」(pleio aireisthai, pleonektein) という語が独裁僭主の遂行する「完全な不正」の内容である金や権力の独占性として明確な意味を持つと同時に、不正を遂行する行為者を支える「知恵」の内実を探ろうとする思いもかすかながら浮かんでいたはずである。しかし問題は、ソクラテスとは違いトラシュマコスの場合、知恵・知識がいかにして「分をおかす」のか、しかも厳密論でという以上、いかにして不正を整合的に実現し得るのか、が明確にならない。例えば、「完全に不正」な独裁僭主は、獲得した金・権力・地位といったものを如何にして維持するのか、獲得しさえすればその後は金と権力だけで他に何も無しで独裁を維持できるのか、という疑問が生じる。ところがトラシュマコスは金と権力だけでやってゆけると無条件に信じ込んでいる節<sup>37</sup>がある。国家全体を手中に収めた者を手放して賞賛しているのである。彼には支配者に必要な条件についての

<sup>37</sup> トラシュマコスは、一つ一つを単独におかす悪業については「発覚」の恐れ (344b1-2) を述べている点で慎重かもしれないが、他方、国家全体を手中に収めた場合にはその者を、国民もよその国の者も、幸せな人・祝福された人と呼ぶと語り (344b5-c2), まるで賞賛に酔ってでもいるかの様子と読めるような表現になっている。このような記述をみると、トラシュマコスは「完全に不正な」独裁僭主は金と権力さえあれば何でもできる、と単純に信じ込んでいるだけで、知恵や知識・技術の必要性については念頭に浮かぶことすらなかったかのようであり、「完全な不正」を現実的・具体的に実現するための考察を真剣に進めていたとは考えにくい。彼の陥ったアポリアはが、独裁僭主の知に内実有りや、という無思慮の虚を突かれたことの現われと考え得ることも、以上の推測を補強する。

考察など、ほとんど何一つしていない<sup>38</sup>ようでもある。かくて、知に対する態度が曖昧であるにもかかわらずそのことに気付いていかなかった、という彼の情況が浮かび上がる。我々なら常識的な価値観に基づき、「不正な人」は、善悪の知識に従えない欲望を選択することによって（その欲望が知識・技術を従えながら）分をおかし、独裁の整合的な維持はいずれ不可能になる、と考えるが、トラシュマコスならどう考えるのか。トラシュマコスのいう支配者が金や権力の独占性を求める衝動的欲望をもつのは当然としても、この問題の考察を具体的・現実的に詰め進めてゆくと、司令塔もなしにそのような独占性を実現できるわけではないことが自ずと解ってくるはずである。

以上からこの中間部は、独裁僭主が欲望と同時に何らかのタイプの知を備えていなければならないことを告げており、この知が独占性に向けてどのような仕方でも機能するのか、を問うているのである。トラシュマコスは、「完全に不正な人」である独裁僭主が「知恵のあるすぐれた人」であると主張した以上、その知恵（独裁僭主の支配の技術）はどのように整合的な知恵なのか、と問われれば答えることができなくてはならない。そして今まさにそのことが問われている。音楽と医術という事例と知識の理念を示され、これと同様に完全な知恵を独裁僭主が持っていると感じているのであればその知恵を、ソクラテスの事例と理念に倣い今度は彼が示し説明しなくてはならないのである。

(iii) トラシュマコスに可能な知の選択肢とその実現性 — 厳密論の行末 —  
さて厳密論の採用を宣言したトラシュマコスには二つの選択肢しか残されていない。一つは、ソクラテスの提示した知識の諸性質を認めずこれを破棄し、彼の主張する知識とは異なる、別バージョンの知識を独裁僭主のために捻出し「完全な不正」を支えるはずの「完全な悪知恵」像に内実を持たせることである。もう一つは、ソクラテスの提示した知識の諸性質を認めながら、金や権力の独占性を維持するための、知識（情報）の独占性をも確保する方途（悪知恵）を工夫することである。いずれにせよ、独裁僭主が有しているはずの知の成立可能性が試され、知の領域に焦点を絞られた *pleonektein* という語に向き合わなければならなくなって初めてトラシュマコスは、整理され、正当な矛盾をはらむアポリアに直面し選択を迫られることになったのである。

まず、第一の選択肢、知の共有性・公共性・非人称性を放棄したらどうな

<sup>38</sup> Barney(p.45) は「トラシュマコスがしているのは、正義の定義ではなく、むしろ通常理解されている正義が平均的にもたらす諸結果を指摘することによる正義の正体の暴露である」と評価している。

るか。トラシュマコスはその独裁僭主に、ソクラテスが主張するような知識の性質を持たない別タイプの知を捻出してやらなければならない。ソクラテスが提示した、知識が「分をおかさない」ということの徴表である公共性・共有性・非人称性を否定したとき、知はどのような様相を帯びるだろうか。その否定である「分をおかさ」ことの徴表とは、知の私的独占性や、知が特定の人称性を持つことを意味する。つまりこれらは識者間でも相互に知られることがない、あるいは、公共性からも離脱し孤立している、あるいは、ただ一人の人にしか実現しえない、というような特殊な知の形態と考えられる。しかしながらこのような知がたとえ想定されるとしても、今の場合、独裁僭主のものである以上、支配に関わらねばならない。従って、その完全な知恵も、どこかで他の人と触れ関わることになり、そのように人と関わる限り、知が一般の人々の公共性から完全に離脱し孤立し続ける、ということは、理念上あり得ないだろう。あるいは、知の所有者たる独裁僭主が他の人と積極的に関わることを前提にした上で知の共有性を否定すれば、その僭主の知は、僭主と関わる相手の人に共有されることはないだろう。さらに、その知は盗まれることさえない。あるいはまた、特定の人称、ここでは独裁僭主その人にしか習得すること、あるいは用いることができないような性質の知となるはずである。帝王学を帝王となる人にしか伝授しない、としても、そもそも共有され得ないものは伝授も不可能である。以上のような知の様相は、想像すること自体が困難である。ソクラテスの主張する知識を否定する、というこの難題は、ちょうど、かつてユークリッド幾何学で平行線の公理が疑われたに等しい様相さえ帯びるように思われてくる。従ってトラシュマコスにも恐らくこちらの選択肢は取れないだろう。

次にもう一つの選択肢、ソクラテスの提示した知識の諸性質を認める場合の方はどうか。こちらの方が現実的な選択肢であり「完全な不正」の実現可能性をめぐる課題としては、おそらく迫真性の点で勝ると思える。しかし「完全な不正」を支え、金や権力の独占性を維持するはずの「完全な悪知恵」もまた、公共性・共有性・非人称性を持つとする以上、それらの性質がもたらす「情報漏れ」という不正発覚の危険に対して独裁僭主は常に警戒<sup>39</sup>しなければならない。所謂独裁国家あるいは時の政府が、金や権力だけではなく、情報をも統制管理し独占する所以である。しかしこのような情報漏れの防止を、偶然には依拠しない、本質に即した方法として僭主が獲得したとしても、漏洩防止

<sup>39</sup> 先述の通り、トラシュマコスは、単独の所業には「発覚」の恐れを述べながら国家全体を手中に収めた者を手放しで賞賛し「情報漏洩」などどこ吹く風、と詠めるような口ぶりであるが、彼の独裁僭主として国家を手中に収めるまでは、発覚を警戒・腐心した不正な裏工作等の情報漏洩を掌中に収めた後も実際には警戒・腐心せざるを得ないのは明らかである。

は依然困難である。何故なら知識の三性質のうち特に専門家間の共有性、人々の間で享受される公共性の二性質と、とりわけ抑圧状況を脱する際に働く強い知的好奇心という人間の本性を併せ考えると、たとえ僭主が偶然に依拠しない情報漏洩防止のメカニズムを考え出したとしても、このメカニズム自体も、どれ程歳月がかかろうと独裁者以外の人に考え出され知られ広がる可能性を否定できない。

以上から、いずれの選択肢をとるにしても厳密論ではトラシュマコス、独裁僭主のために「完全な不正」を遂行するための「完全な悪知恵」を確保してやることはきわめて困難なことがわかる。

#### (iv) トラシュマコスの踏ん張り所とアポリア — 陶酔的夢想と覚醒 —

無論、厳密論という条件をはずせば、さらに現実に迫真することになる。情報漏洩をゼロにする可能性は、期間を限ればたとえ場当たりの仕方であっても継続可能であることを完全に否定し去ることはできないからだ。ただし、その場合、今度は必要な情報が出てこないことを被支配者の側から不審に思われ、そこに何らかの不正を察知される恐れが生じる。被支配者側から不審や疑惑をもたれれば、いくら金や権力で抑えつけても、否、逆に抑えつければ抑えつける程、不審や疑惑は増大し権力の土台を掘り崩す動きにつながることは否定できない。従って独裁僭主は、不正を察知されない情報独占の方法を従前以上の悪知恵を絞って再び場当たりの工夫に汲々とせざるを得ないが、これも永遠に続くとなれば面倒この上なく、独裁の維持は厳密論の制約をはずしてもなお困難なのである。

ソクラテスの主張は、正義と知恵(政治・倫理と知識・技術)の二領域に整合的にあてがうことのできる知識を提出しているのに対し、トラシュマコスはソクラテスの知識論に対抗できるだけの理念的な知識を捻出できないために、彼の主張ⅢSを承認せざるを得なかった。とはいえ、そのような知識を見出すのは絶対に不可能であることをソクラテスがトラシュマコスに対し論証するのは困難であるし、また逆にトラシュマコスの方も、そのような知識が或る仕方であれば必ず見出し得ることを論証するのも困難であろう。この点においては両者共に決定的な解答を持ってはいない。ソクラテスの主張の強さは知識の裏書があったからであって、トラシュマコスの主張を否定できたからではない。彼は不正の知識論を提示できないがために譲歩しただけなのである。このような点にトラシュマコスが、そして読者もまた言い知れぬ不満を感じるのかもしれない。こ

のような不満はまた、トラシュマコスが得意満面に語った「伝統的な正義の面をかぶった不正」の正体暴露と羨望的糾弾の長広舌を我々の共感とともに繰返し続けるのである。

そして、このような間隙を突いて、現実の独裁国家や政府が生成消滅するようにも思われる。トラシュマコスの踏ん張り所は、やはりこの辺りだったのかもしれない。実際、厳密論でなければ場当たりの工夫による「完全に近い不正」を支える「完全に近い悪知恵」が(実際には或る程度の期間で、ではあろうが)実現し得る。この点が、ちょうど完全犯罪を夢想し続ける推理作家さながらに、完全な悪知恵の存在を夢見させる元凶ではないか、と私には思える。アポリアの中でトラシュマコスの脳裏をかすめ続けていた知は、弁論術<sup>40</sup>や政界を要領よく立ち回る政治家が持っているような知恵であったらうか。加えて占いや魔術、さらには秘儀の類、あるいはいかさまやペテンにまで広がっていたのだろうか。トラシュマコスはそのような夢想と、突きつけられた問いとの間を彷徨っていたのかもしれない。しかし、ソクラテスの提示した知識の性質は、おそらくはどのような知識にとっても実際上は争えないものであるが故に、アポリアを抱え込んだトラシュマコスは踏ん張り所を見出せぬまま、煮え切らぬ返事とともにソクラテスの問いにしぶしぶ同意を与えてゆき、致命的となるⅢSも承認せざるを得なかったのだろう。夢想から醒め、素面になったトラシュマコスが「顔を赤らめた(350d3)」のは、自分の無知と無考えを恥じた<sup>41</sup>からだろうか。

トラシュマコスがこのプロセスで自己の主張を如何にすれば維持できるか、についてどう考えたのか、確定的なことはテキストに基づいても判明しないが、ソクラテスの主張する知識・技術を否定することは、誰しもが上記のようなアポリアを抱え込む羽目に落ち込んでしまう、ということは確かなことといって差し支えないように思える。

### 3. ソクラテスの戦略とその成否 —残された課題—

トラシュマコスの主張の詳細について問題点は消えないものの、当該議論は中間部の解釈によりソクラテスの戦略の実現として全体の流れが明確化したと思われる。

前半部では、トラシュマコスの二つの主張ⅡとⅠTを確認し、ⅠTから「両者のそれぞれは、それぞれ自分が似ている者と同じような性格の人間だ(349d10-12)」という同意を取り付ける。ここでⅠTの主張をわざわざ緩めてそ

<sup>40</sup> cf. プラトン『ゴルギアス』456A-457C.

<sup>41</sup> 他に、議論に負けた屈辱から、という解釈もある。cf. Annas, p.52.

の繫辞「である」を 349d6-9 の動詞「似ている」に置換するのは、後半部で 349d10-12 の再使用を予想しているからである。中間部で話題を知識に転換、ソクラテスの主張の根拠「知識ある人は性質 A である」を医者と音楽家で例示し、トラシュマコスが支配者の持つ知識に対してどのような考えを選択するかを迫り、彼の知識思想の基盤を試す。ところがトラシュマコスは踏ん張り所を見出せず「完全な不正」を論じ切ることを諦め投げ出したのだろう。結果的には命題 III S を彼も認め、これで議論の帰趨は決した。後半部はここまでの同意事項から必然的に導出される論理的な証明と規約による表現変更である。その要点は、まず両者が共に認める対応関係 II を確認し、次にトラシュマコスが中間部で認めた対応関係 III S を用い、「似ている」という語を「性質 A, B」の観点で使って『正しい人』は『知恵のあるすぐれた人』に、『不正な人』は『劣悪無知な人』に似ている」ことを承認させる所にあった。

以上のように戦略の流れと帰趨が整理されたあと残るのは、当該議論の前半部 349d11 と後半部 350c7 の類似性の観点の相違が持つ意味である。論証のプロセスであるにもかかわらず同一語に異なる意味を与えるという点で、ソクラテスの戦略をトラシュマコスならペテン (340d1) と非難するかもしれない。しかしこの違いは、むしろ言葉のオープンな使用法と、このような使用法のもとにおける類似の観点(含意)の明確化、深化を示している。オープンとは、対話相手が用いる言葉の意味内容をソクラテスの方から規定、無理強いせず(むしろできないと考えていただろうから)相手の選択に委ねながらその心に自ずと生ずる考え(思いなし)のみを吟味検討するという彼の方法の特質を指す。当該議論のオープンな思考の流れでは、まずその背景に道徳感情と不可分の常識的な倫理観が存在し、これにトラシュマコスが異を唱え IT を主張するが、この主張をソクラテスは吟味論駁した結果 IS が同意される、という対話のダイナミズムを構成している。ソクラテスの方は、伝統的倫理観を従来の知識思想で担保し補強・維持できた。彼は知識に性質 A を洞察し事例により知の共有性・公共性・非人称性を示す。こうした補強の結果が後半部最後の主張 IS として維持される。他方、トラシュマコスは IT を担保する知識を調達できないため伝統的な知識観に譲歩せざるを得ず、知識、従って支配の技術にも性質 A を認め IT をしぶしぶ撤回する時点で論駁されたのである。彼がその主張を維持できなかったのは、それまで気付かなかった知識の基盤の脆弱さに直面したからであり、そこにソクラテスの恣意的な誘導は存在しない。「似ている」観点が議論の前半部と後半部で異なるのは、中間部の知識の基盤の吟味に基づく観点(含意)即ち正義の意味内容の深化を示し、この

深化は「似ている」という語の判断基準の領域が、恣意的な判断を許す善悪の道徳感情から「分をおかさない」という内容を中核とし、恣意性を限定する言語領域へと明確化される過程である。ペテンと言われるべきはむしろ、正義の皮をかぶった不正の正体暴露と羨望的糾弾への我々の共感をよいことに金と権力を握れば我々もまた万能となるかのような高揚感とともに、不正な独裁僭主を理想と煽り立て価値の逆転の吟味をすり抜けようとしたトラシュマコスの主張のほうであろう。

幸福への願いは万人に共通していても、時代の進行と共にペルシャ大王に幸福を見る(『ゴルギアス』470E)ような素朴な幸福論は弱体化<sup>42</sup>し、その思想基盤の問い直しがなければ幸福を目的とする倫理思想もまた、新たな時代に必要な根拠を確保できず軽視される。こうした状況下では、万人の願いの隙を突いて通念を逆転した極端な思想が出現するが、派手な見かけの背後に横たわる内実の空疎が抉剔されると、その批判を通して伝統思想は基盤を固める。ソクラテスの戦略でペアーPJとPSの要素を述語付ける性質Aを見出すという工夫は、判断の根拠が道徳感情から「分をおかさない」という倫理概念へと深化する要点となった。この意味でソクラテスの戦略は十分成功<sup>43</sup>しているのである。

了

#### 議論全体のまとめ

但し、以下に現れる性質A、性質Bとは次の通り。

性質A: 自分と相似た人に対しては分をおかさないが、自分と相似ぬ反対の人に対しては分をおかさ

性質B: 自分と相似た人に対しても、反対の人に対しても分をおかさ

#### 前半部(a) トラシュマコスの主張の確認

(348b8-349a3「不正」は「徳と知恵」、「正義」は「悪徳と無知」・・・(IT)  
という対応付けはトラシュマコスの主張として前提されている)

#### 349b1-c10 「性質A」「性質B」の導入

349c11-d2「正しい人」は「性質A」、「不正な人」は「性質B」・・・(II)

#### 前半部(b) トラシュマコスの主張の変形

349d3-5「不正な人」は「知恵がありすぎれている」、「正しい人」は「無知で劣

<sup>42</sup> 弱体化したのは時代という状況の変化による所謂 Cambridge change である。

<sup>43</sup> Pace Irwin [2], p.179.

悪」(IT)

349d6-9「不正な人」は「知恵がありすぐれた人」に「似ている」が、「正しい人」は「劣悪で無知な人」に「似ている」

349d10-12「両者のそれぞれは、それぞれ自分が似ているものと同じような性格の人間だ」

中間部 知識の議論

349d13-350a5 音楽の心得がある人、医術の心得がある人は性質 A、心得のない人は性質 B

350a6-b2 すべての知識、無知識について、知識のある人は性質 A、知識のない人は性質 B

350b3-6 知識ある人は知恵ある人で、知恵ある人はすぐれた人である

350b7-12 「知恵のあるすぐれた人」は「性質 A」、「劣悪で無知な人」は「性質 B」(III S)

後半部 僅かな道のりではあるが、論証上のキーポイント

350b13-15「問題の (hemin 350b13) 不正な人」は「性質 B」

350c1-3「正しい人」は「性質 A」

350c4-6「正しい人」は「知恵のあるすぐれた人」に、「不正な人」は「劣悪無知な人」に似ている

しかるに、われわれが同意しあったところ (349d8-12) によれば

350c7-9「両者のそれぞれは、それぞれ自分が似ている者と同じような性格の人間である」

してみると、次の最終結論

350c10-11「正しい人」は「知恵あるすぐれた人」「不正な人」は「劣悪で無知な人」(I S)

が導き出されたことになり、トラシュマコス論駁は完了し、以上で議論全体が終了する。

(京都大学)

テキスト

Burnet, J., *Platonis Opera, Tomvs IV*, 1902, 1984(repinted), OCT.

参考文献

- Adam, J., *The Republic of Plato* Vol. I, (First published 1902) Second edition, 1963, Reprinted 1979, Cambridge University Press.
- Allan, D. J., *Plato: Republic I*, 1977, Bristle Classical Press, Great Britain.
- Annas, J., *An Introduction to Plato's Republic*, 1981, Oxford University Press.
- Barney, R., 'Socrates' Refutation of Thrasymachus', *The Blackwell Guide to Plato's Republic*, ed. by Gerasimos Santas, 2006, pp. 44-62.
- Emlyn-Jones, Ch., *Plato Republic 1-2.368c4*, 2007, Oxbow Books, Oxford.
- Irwin, T. [1], *Plato's Moral Theory*, 1977, Oxford University Press.
- Irwin, T. [2], *Plato's Ethics*, 1995, Oxford University Press.
- Shorey, P., *Plato V; Republic I*, Loeb Classical Library, Harvard University Press, Revised and reprinted 1937, Reprinted 1982.
- 藤沢令夫訳, プラトン『国家』(上), 岩波文庫, 1979年, 岩波書店。